

平成30年第5回始良市教育委員会定例会

平成30年5月14日（月）

開会 9時30分

閉会 11時00分

加治木総合支所南庁舎3階会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 百武委員 中間委員 岩元委員

2 教育委員会事務局の出席者

竹下部長 谷山次長兼教育総務課長 小林次長兼学校教育課長  
橋口社会教育課長 塚田保健体育課長 杉尾図書館事務局長

3 議事

議案等番号	件名	結果
報告5号	始良市教育委員会教育長職務代理者の指名に関する件	承認
報告6号	各種委員の変更の件	承認
報告7号	平成30年度始良市教育委員会重点施策に関する件	承認
議案第14号	始良市社会教育委員の委嘱に関する件	可決
議案第15号	始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件	可決
議案第16号	始良市スターランドA I R A運営協議会委員の委嘱に関する件	可決
議案第17号	始良市指定文化財の指定に関する件	可決
議案第18号	始良市育英会規則の一部を改正する規則に関する件	可決

#### 4 議事録

教育部長 皆さんおはようございます。

全員 おはようございます。

教育部長 通常の定例会より30分早い開催となります。ただいまから平成30年第5回始良市教育委員会定例会を始めさせていただきます。会議が始まる前に、私からご報告をさせていただきたいと思います。本年5月13日をもちまして、小倉寛恒教育長、中間博英教育委員が任期満了になられております。5月2日に開催された始良市議会第1回臨時会におきまして、お2人の選任について議会の同意が得られまして、本日付けで市長室におきまして、湯元市長から引き続き、始良市教育長及び教育委員に任命をされたところでございます。小倉教育長の任期につきましては、現在までの任期に引き続き、本日から平成33年5月13日までの3年間、中間教育委員の任期につきましては、平成34年5月13日までの4年間ということになります。皆さまもご承知のとおり、平成27年に地方教育行政の組織及び運営に係る法律が施行されまして、これまで本市におきましては、小倉教育長が法律の改正前から在職中でございましたので、改正法を適用するということにはならず、旧法の経過措置を適用してまいりました。この度、小倉教育長の任期が終了したことから、これからは、新教育委員会制度の下での教育委員会の運営ということになります。教育委員長と教育委員長職務代理の役職がなくなるということになりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。これまで、川畑委員長、百武教育委員長職務代理におかれましては、会議の運営にご尽力をいただきましたこと、本当にありがとうございました。今後は新制度で、教育長が会議を主宰するということになりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。私からの説明は以上でございます。これからの議事進行につきましては、教育長にお願いいたします。

教育長 改めまして本日、今年度の第5回目の教育委員会定例会にあたりまして、今回、私が囃らずも教育長の再任というより、新教育長として任命されました。先ほど辞令を受けたところでございます。これまで以上に、始良市の子ども達の学びの環境、育ちの環境の整備に努め、始良市民の皆様方に、豊かな心をもって、この教育行政を見守っていただけるように、取り組んでまいりたいと思いますので、教育委員の皆様方には、これまで同様にご協力・ご理解をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日、議事の司会の指定がございましたので、議事を進めてまいりたいと思います。まず、日程第1「会議録の承認、署名」については、始良

市教育委員会行政組織等に関する規則第8条に、前回の第4回議事録の承認が下りています。これは承認が終わっておりますのでよろしいですね。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、第4回定例会の議事録は承認されたこととなります。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」でございます。委員の皆様から、何かご報告ございませんでしょうか。

委員 先日5月10日に、地区の教育委員の研修会がありました。県教育次長の先生にお越しいただいてご講話をいただき、各地区の委員の方々とも、その後の情報交換会で、交流を深めたところでありました。とてもいいお話も聴けて、また委員としての気持ちも新たにしたところでございます。そのほかに、小学校2年生の他県であった事件が、まだ解決していないみたいですが、始良市の子ども達の安全についても、また、学校の方で連絡を密にさせていただきたいと思います。以上です。

教育長 ほかにございませんか。

委員 4月26日に、西浦小学校で特別支援学級の「あけし学級」の開級式がありました。私が蒲生地区在住ということもあり、お声を掛けていただき参列させていただきました。学校に関わる関係者の方や地域の方、あと保護者、先生、児童全員が参加しての開級式でしたが、在籍する3年生の男児がみんなの前で、緊張しながらも大きな声で、先生と一緒に「勉強をがんばりたい。」という発表がありました。お母さんのお話では、1、2年生の2年間、ここに居るみんなと一緒に、同じようにできないということに、すごく悩んで、葛藤したというお話と、その時は、学校で1回も楽しいと言わなかったけれど、あけし学級が開校されてからは、とても学校が楽しいと言って毎日喜んで行くようになりましたということで、涙ながらに感謝されていらっしゃいました。今後も、本人のペースに寄り添って支援ができることを願っております。また、これからも支援と見守りの方を、よろしく願いいたします。以上です。

教育長 ありがとうございます。

ほかにないようですので、私からご報告等申し上げるようなことはないのですが、4月の幕開けとともに、途中、これは直接教育に関わる話ではないかもしれませんが、市長選、市議選があり、そして、また連休があつてという状況でございましたが、この連休期間中も、大きな事件、事故もなく進ん

できているところがございます。委員からもありましたように、子ども達の声かけ事案と申しますか、あのよう、ひどい結果になるのは別なのですが、始良市内も3年くらい前までは、大体年間11、12件の声かけ事案がありました。それが3年くらい前から21、22件という倍くらいに増えています。それだけ、やはり用心しなければいけないということで、5月10日に校長会がありました。その時に、いまお手元の危機管理マニュアル、これは毎年配布してあるものですが、保護者用、学校用とそれぞれ作ってあります。大事なものは、保護者の皆さんに色々と理解していただくことです。両面見開き構成で作ってあります。これを毎年渡して、色んな事故に対応できるようにしているところでもあります。最近増えてきたのが、そういった声かけ事案、特に、そこに注意してくださいということで、10日の校長会では発信しております。以上でございます。

それでは、議題の方に入っていきたいと思っております。日程第3報告第5号「始良市教育委員会教育長職務代理者の指定に関する件」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 (省略)

教育長 いま説明があったとおりでございます。質疑を行います。何かご質疑がございませんか。

なければお諮りいたします。報告第5号「始良市教育委員会教育長職務代理者の指定に関する件」について、事務局から報告のとおり、川畑委員に職務代理者としてご支援をいただくということに、ご異議はございませんでしょうか。ご了承いただけますか。

全員 はい。お願いします。

教育長 異議なしと認めます。よって、報告第5号「始良市教育委員会教育長職務代理者の指定に関する件」については、川畑委員を教育長職務代理者として指名することといたします。川畑委員には、よろしくお願ひいたします。

委員 はい。よろしくお願ひいたします。

教育長 次に、日程第4報告第6号「各種委員の変更の件」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 (省略)

教育長           これから質疑を行います。質疑が何かございますか。

委員            いただいた資料の学校評議員ですが、人数が柁城小の7名から始まって、平均すると大体5名が多いようなのですが、6名であったり4名であったりと、何か規則等に人数の規定があるのでしょうか。

事務局           （学校教育課長）これは、学校管理規則がありまして、そこで学校評議委員を選出する旨述べてあるわけですが、その下位に、教育長が定める規程というのがございます。その中に各小・中学校10名以内、任期1年ですするという規定がありますので、その中でやっているということになります。

委員            はい、ありがとうございます。

教育長           ほかにないでしょうか。

委員            合わせてすみません。この学校評議員の方々には、報酬が支払われているのですか。また、学校単位で払われるのですか。

事務局           （学校教育課長）謝金も、教育長が別に定めるとあるのですが、その定めでは1人1回2,500円ということで、年2回くらいが多いですが、学校によっては3回というところもありますけれども、後日、それぞれの口座に、市から振り込むというかたちになっています。

委員            ありがとうございます。

教育長           ほかにございませんか。

委員            4頁、帖佐中の4番目の方の役職等は松原上自治会長ではなくて、コミュニティの会長が正しいと思います。

事務局           （学校教育課長）分かりました。修正いたします。

委員            よろしく申し上げます。

教育長           自治会長を交代され、その後、コミュニティの会長ということですね。

委員            はい、コミュニティの会長になっていらっしゃいます。

事務局 (学校教育課長) 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにご質疑ございませんでしょうか。  
なければお諮りいたします。報告第6号「各種委員の変更の件」について、事務局から報告のとおり、承認ということにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、報告第6号「各種委員の変更の件」については、承認されました。次に、日程第5報告第7号「平成30年度始良市教育委員会重点施策に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (省略)

教育長 全課の説明がございました。7頁から29頁までの中でご質疑いただきたいと思います。何頁のこの部分というかたちでご指摘いただいて、ご質問いただきたいと思います。何かございませんか。

委員 10頁③の段の下、下線で「魅力ある学校づくり調査研究事業（国指定）」というのがありますけど、どのようなものなのかということと合わせて、不登校に対する対策等々は、もう5年くらい色々取り組んでこられたと思うのですが、具体的に効果が現れている部分というのは、実際あるのかというあたりを少し教えてください。よろしくをお願いします。

事務局 (学校教育課長) それでは2つ目の今までやって来たことを先にお話いたします。全体的に努力はしているのですけれども、顕著な成果や数が激減しているということは、いま現象としては出てきていないということでございます。何をしているのかというと、学校での働きかけ、未然防止、早期発見、再登校支援ということをしております。そして、相談支援体制の整備、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーという方々、適応障害教室の処置、最後は市のネットワークづくりで、不登校対策連絡協議会というのを年3回しております。結果としてどうなのかですが、平成27年度が小・中学校あわせて118名、平成28年度127名、平成29年度133名ということで、どちらかという、少しずつ増えている状況であります。努力はしているのですけれども、現実として数字が上がってきてしまっているということも含めまして、そこにある「魅力ある学校づくり調査研究事業」というのを受けらることにいたしました。この中身は、とにかく未然防止をするということ、

いま学校にきちんと通えている子ども達が学校に来るのが楽しい、充実をしていると感じさせるような学校づくりをすることで、未然防止ですから、新たな不登校を生まないことで、相対として減っていくのではないかという研究でございます。魅力あるというのは、全ての子どもが充実感を感じたり、居場所があると感じたりすることであるとしてあります。中身については、年数回ごく簡単な調査ですが、意識調査をして学校が楽しいとか、授業がよく分るとか、みんなで何かをするのが楽しいなどの項目の調査をして、教師集団が感じている子ども達の気持ちと、実態として上がってくる数字との差に、何か改善のヒントがあるのではないかということで、そのような取組をしていくということでございます。先ほど申し上げましたが、まず今年度は、帖佐中校区の小・中学校で力を入れてやっていきまして、来年度から全市に拡げるという予定でございます。以上です。

委員 認知件数としては、数が上がってきているが、始めた最初の頃からすると、逆にある程度、子ども達を書きやすくなっているというか、ちょっとしたことがいじめと感じてしまう、という傾向もあるのかとも思うのですが、その辺は、どのように感じていらっしゃるのでしょうか。

事務局 (学校教育課長) いじめについては定義も広がったので、不登校とは別にいじめの認識件数ということでいうと、少し数としては上がるようになってきました。不登校については、中学校が少しずつ上がってきているような状況です。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

委員 スーパーサイエンスの事業が、これも5年くらいですか、入ってきているのですが、この事業が特に子ども達にどのような影響を与えているのか、成果をどのように感じて捉えていらっしゃるのでしょうか。

事務局 (学校教育課長) 学校教育課の中でも、予算的にも非常に大きな事業でございます。いま委員からのご質問を受けて、何がどう変わったのかというのは、中々言いにくいところなのですけれども、普段お答えしていることは、まずサイエンスリーダーで中高生が40人くらい講座に参加します。天体・発掘・地質という3つのコースで学んでいきますが、その中で科学をする方法とか、突き詰めていく面白さを感じて、何人かはその方向で大学受験をしたり、自分は天文をしたいということで、高3の3学期にこのリーダー講座だけは受けるといった子どももいます。講師陣が一流ですので、その先生を慕って、先生の下で学びたいというような志望者が出てきているというのが1

つあります。あとは、理科学習に対する関心の高まりということで、直接ではないのですが、サイエンスアイランドに1,300人の訪問数がありまして、少しずつそういった理科・科学に対する関心が拡がり、数字として挙げられるのは、小・中学生の理科作品展で毎年400点くらいの応募がありまして、県でも上位に、色んな表彰を受けるような作品も出てまいりましたので、そこも1つの成果として言えるのかと思います。あとは、定着度調査の学力テストですけど、大体2～4ポイントくらい県平均よりも上だったというようなところで、私どもとしては成果として捉えているところでございます。以上です。

委員 はい、ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんか。

委員 社会教育課の文化財のところでは24頁です。文化財のところでは、今後、文化財を整備していくと考えていらっしゃるようなところが、何かあるのでしょうか。

事務局 (社会教育課長) 文化財の中でも、特に、森山家の駐車場の整備、これが県の魅力ある観光地づくり事業の中で、いま取り組んでおります。それから、国史跡の宮田ヶ岡瓦窯跡の史跡の公園整備は、今まで国の事業を活用しまして、土地取得等を行っておりますので、今後、この整備を行っていくと考えております。そして、曾木家の門については、所有者から移転の希望が出ておりますので、しなければならぬと考えられます。それと、県指定史跡である建昌城跡の整備を国の史跡化にするよう考えているところですが、総合的にどのような方向へ整備していくのか、関係各課との調整をしないといけないと考えております。また、いま県が国へ日本遺産の申請をしておりますが、この審査が通りますと国の事業として6年間取り組むこととなりますが、これは、ほぼ活用の方で、整備するというよりも、どのように活用していくのかの事業にかかっていきます。それから、いま取り組んでいる島津家墓地を国史跡化する動きで、平成32年度を目指して考えております。今日の新聞にもさつま町の記事が出ておりましたが、一緒に取り組んでおります。それから、市の史跡である加治木島津館の石垣の補修で、去年、楠を伐採しましたが、はらみがあるということで補修をしていこうということです。このようなものが、少し大きな事業かと思えます。以上です。

教育長 数が多くて、また担当するスタッフがいま3人しかいないのです。昨年、ひとり亡くなったものですから、やはり対応が十分にいかないところがありま

すが、国との絡みもあり県との絡みもあり、そういうのを対処しながら続けているところですよ。

ほかにございませんでしょうか。

委員 26頁の図書館のところで、今年度から、祝日開館を実施したという話がありましたけど、5月の連休の利用者数というのは、具体的に分かるものでしょうか。

事務局 (図書館事務局長) 4月29日から5月5日まで、5日間の入館者を平均しますと、512名の入館者がありました。通常の週末よりも、やや少ない入館者数になりました。お天気も良くて、郊外の方へ遊びに行かれた方も多いのではないかと考えております。

委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんか。

委員 もう1つ、図書館の読書活動の充実というところで、子ども読書活動推進事業「ものがたりレシピをいただきます」の実施というのがあるのですが、具体的にどのようなことなのかを教えてください。

事務局 (図書館事務局長) 始良市内の小・中学校22校へ向けて、読み聞かせの本を贈呈し、その中で給食に出てくる料理になる題材の本を贈呈して、読み聞かせの普及をしていくというような事業になります。

委員 図書館の方から、本を贈呈していらっしゃるのですか。

事務局 (図書館事務局長) はい。給食がカレーライスであれば、同じカレーのメニューを見せながら、本の推進をしていくということです。

委員 料理に関係する本を贈呈して、それは学校によって希望とかもあるのですか。

事務局 (図書館事務局長) それは、市の方でお願いしまして、同じメニューです。

委員 学校によってということではなく、全部同じですね。分かりました。

教育長 ほかにございませんか。

委員 27頁の国体推進系の件ですが、着々と話し合いが進められていると思うのですが、その話し合った内容は、今後この定例会の中でも報告などはしていただけるのでしょうか。

事務局 (保健体育課長) そうですね。今後6月1日には、第2回の総会・常任委員会等を予定していますので、会の中でどのような話し合いがなされたかについては、ご報告させていただきます。

委員 ありがとうございます。もう1つ。28頁の健康教育の充実の健康診断の件ですが、小・中学校で心臓検査や色々な耳や目の検査などが年1回行われていると思いますが、学年によって健診の内容が違うのか、小学1年生の時に心電図検査があって、それ以降6年生までなくて、また中学1年生で健診があったときに再検査になる子もいると思うのですが、小学校1年生で受診してから6年生までの期間が長いので、その間でまた心臓検査があるということはないのでしょうか。

教育長 昨年度から、小学4年生でも行うようになりましたので、小1小4中1で実施することになっています。

委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんか。

委員 7頁のところですが、教育長ほか総合教育会議、これは、主管は市長部局のほうだと思うのですが、教育委員会としても市長部局との連携は、図られているのでしょうか。

事務局 (教育総務課長) 委員のおっしゃるとおり、この会議につきましては、市長が開催することになっておりますので、開催する場合は、事前に執行部の総務のほうと協議をもちまして、打合せをして実施することになるというふうに思います。

教育長 特に、教育委員会としては切実な問題というのがありますので、そういう問題はやはり総合教育会議の中で話していく、例えばクーラー設置の問題とかがあります。

ほかにございませんでしょうか。

なければお諮りします。報告第7号「平成30年度始良市教育委員会重点施策に関する件」について、事務局からの報告のとおり可決することに、ご異議

ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。報告第7号「平成30年度始良市教育委員会重点施策に関する件」は、承認されました。次に、日程第6議案第14号「始良市社会教育委員の委嘱に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (省略)

教育長 これから質疑を行います。質疑はございませんか。  
こういう委員はですね、いま12番から15番までが学識経験者で女性ばかりです。どうしてこうするかというと、やはり色んな代表は、ほとんど男性が出てくる。こうして学識経験者を全部女性にしないと、男女のバランスが取れないということになります。社会教育委員は、圧倒的に女性が出る場面が多くて、男性が少ないというような状況もあります。  
何かご質疑ございませんでしょうか。  
なければ、議案第14号「始良市社会教育委員の委嘱に関する件」については、事務局提案のとおり可決することで、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 よって、議案第14号「始良市社会教育委員の委嘱に関する件」については、可決されました。次に、日程第7議案第15号「始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (省略)

教育長 いま説明があったとおりですが、何かご質疑ございませんか。  
公民館運営審議会といっても、中身は、大半が生涯学習講座の運営に関することが多いわけです。だから、講師や講座を受けた方、そういった方々が入られる。  
ご質疑ございませんでしょうか。なければお諮りします。議案第15号「始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件」については、事務局提案のとおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第15号「始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件」については、可決されました。次に、日程第8議案第16号「始良市スターランドAIRA運営協議会委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (省略)

教育長 ただいま説明があったとおりですが、何かご質疑ございませんか。なければお諮りいたします。議案第16号「始良市スターランドAIRA運営協議会委員の委嘱に関する件」については、事務局の提案のとおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第16号「始良市スターランドAIRA運営協議会委員の委嘱に関する件」については、可決されました。次に、日程第9議案第17号「始良市指定文化財の指定に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (省略)

教育長 ただいま説明がございましたが、何かご質疑ございませんか。この3万平方メートルというのは、全体ですか。

事務局 (社会教育課長) 2筆です。ここに記載のとおり、2筆で30,968平方メートルということになります。

教育長 委員の皆さん、ご覧になったことありますか。

全員 ないです。

委員 少しよろしいですか。進入路を見ていくと上に城山公園と桜公園と二ノ丸跡は、若干整備をされていますけど、今回、指定していこうとしているのは、本丸と言われるこちらの網掛け部分になるということですか。

事務局 (社会教育課長) この裏の方を見ていただいたら状況が書いてありますが、二ノ丸は、公園のようにいま整備をされております。本丸については、ほとんどが山で、最近、地権者の方がこの3番4番辺りを払ってくださったとい

うことは聞いております。あとは全部山でございます。

委員 ここを整備して観光地といいますか、そういう計画があるということですか。

事務局 (社会教育課長) 史跡ですので、もともと城があったところではありますので、今後、ここの発掘調査などをして、詳しくどういうものだったのかを調べて、それが観光地として成り立つのであれば、また、今後の整備もあり得るだろうということでございます。

教育長 建昌城跡が、同様の山城ですから、実際発掘していかないとどのような姿だったかわからないと思っています。

委員 勉強不足で申し訳ないのですが、蒲生殖産興業さんというのが地権者でいらっしゃるわけですね。地権者はそのままということなのですか。

事務局 (社会教育課長) あくまでも、所有者は蒲生殖産興業でありまして、その指定についての所有者が違いますので、民間のため同意が必要であって、今回同意も取れて指定できたということになります。

教育長 先ほどの建昌城は、ほとんど始良市有地なものですから、割と国指定まで、今後持っていこうとしているわけですけど、ここは民有地ですので同意を得てというかたちです。今後また視察を、色々な社会教育施設の施設に関連して、1回みんなでその辺りを行ってみたいと思います。  
何かご質問ありませんでしょうか。  
なければお諮りします。議案第17号「始良市指定文化財の指定に関する件」については、事務局の提案どおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第17号「始良市指定文化財の指定に関する件」については、可決されました。次に、日程第10議案第18号「始良市育英会規則の一部を改正する規則に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (省略)

教育長 という事務局の説明ですが、実態に応じて対応するために、一部改正すると

ころでございます。何かご質疑ございませんか。

なければお諮りします。議案第18号「始良市育英会規則の一部を改正する規則に関する件」については、事務局の提案どおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第18号「始良市育英会規則の一部を改正する規則に関する件」については、可決されました。次に、日程第11「その他」に入っております。特に、皆様から何かございませんか。  
なければ、事務局から何かありますか。

事務局 (省略)

教育長 総合計画審議会委員に、教育委員会の委員から選出をするということでございます。皆様も、自分が出てみたいという方がいらっしゃいませんか。  
これは互選ですか。それとも事務局側でということですか。

事務局 (教育総務課長) 本来は、互選というかたちでございますけれど、もしいらっしゃらなければ事務局の方で、推薦させていただきたいと思っております。

教育長 基本的に互選というかたちですが、ご提案がなければ事務局が推薦しますということですが、いかがでしょうか。  
では、事務局案でよろしいですか。

事務局 (教育総務課長) それでは、川畑委員にお願いしたいと思っております。

委員 よろしいですか。審議会等委員の女性の推薦の在り方についても、少し書いてあるのですけど。

教育長 職務代理者である川畑委員にお願いしたいとのですが、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 では、よろしく申し上げます。

全員 よろしく申し上げます。

教育長 最後に、行事予定の確認を行います。各課説明をお願いいたします。

事務局 (教育総務課より順次説明)

教育長 今ありました計画学校訪問である事務所の学校訪問は、これまで委員長にも出ていただいていたけれども、今回からは、教育委員会の方で対応いたします。もし私が出られない時は、また、職務代理者としてお願いすることもあるかもしれませんのでよろしくお願い致します。また7月27日の管理職合同研修会についてもご参加くださいますようによろしく申し上げます。行事で、ご質問等ございませんでしょうか。  
なければ以上で、本日の全ての議事を終了したいと思います。以上をもちまして、平成30年第5回教育委員会定例会を終わります。  
ありがとうございました。

全員 ありがとうございました。